

令和4年度評価報告書

先日は、保育園に関するアンケートのご協力ありがとうございました。本園の保育士の自己評価とあわせて、結果を報告させていただきます。本園の現状をご理解いただければ幸いです。

1【本園の保育方針】

- ・一人ひとりを大切に。
- ・のびのびと遊べる環境づくり。
- ・伝承文化（わらべうた）を活かした保育。
- ・子ども主体で楽しい行事を。
- ・楽しい食事で健康に。
- ・家庭と園が力を合わせる子育てを。



2【保育理念】

- ・子どもを尊重し、保護者と連携して子育てを共にし、基本的生活習慣を確立します。
- ・遊ぶことで五感を使い、多くを学び自立心と創造性を育てます。

3【保育の特徴】

- ・0, 1, 2歳児は、育児を「担当制」で行い情緒の安定と信頼関係を築きます。
- ・3, 4, 5歳児は、縦割りの異年齢クラスで、小さい子は大きい子への憧れと、大きい子は小さい子への愛情と思いやりを育みます。
- ・「流れる日課」によって遊ぶ時間を最大限に作るとともに身の自律に向けて年齢や発達にあった援助を行います。

4【重点的目標、計画】

保育士が自己を評価することによって、客観的に自己や、自園を意識し、保育の資質向上に主体的に取り組んでいくことを重点目標とし、よりよい保育計画の立案、実施となるようにします。

5【評価項目の達成及び取り組み状況】

- 保育計画と内容**…保育所保育指針に沿って「全体的な計画」を作成し、子どもの発達段階にあった内容になるようクラス担任は、年間保育計画、月案、週案等、保育指導案を作成した。毎月末に反省と共に評価を行った。0・1・2歳児は、保育所保育指針に基づき個別計画も追加で作成し毎月末反省評価を行った。
- 保育のあり方、子どもへの対応**…肯定的な言葉掛けを意識し子どもの自己肯定感を高める努力をした。子どもが示す様々な欲求に適切に対応し信頼関係を築き、保育士が主導権を持つのではなく、子ども自身が自ら活動できる、『子ども主体』の保育を目指した。
- 環境構成**…保育室、園庭の遊具が安全かつ清潔であるように点検表に基づき点検を行った。子どもの手の触れるところを重点的に消毒し、感染予防に努めた。また、子どもが安心して遊び、興味関心、創造性を育むように環境を整え、必要な遊具を揃え、遊びの時間を保証した。
- 研修・資質向上**…職員は、必要な知識や技能を身に付け人権に配慮した保育を行うための研修を受けた。昨年に引き続き、zoomによるオンライン研修にも積極的に参加した。個別の支援や子どもの発達について公認心理師に学び実践した。参加者は内容を総括し、全ての職員が研修内容を理解できるようにし、課題の分析と共に保育技術の向上にも努めている。園児に関する指導援助については、状況に応じ、クラス単位で公認心理師、主任、担当保育士等で勉強会を開催した。
- 保護者への対応**…必要に応じて保護者と面談等を行い子どもの成長を共に考え共通理解に努めた。また、保護者の意見を真摯に受け止め対応するよう心がけ、園の保育方針をご理解いただくために入園説明会や保護者会の際に説明する機会を設けた。

6【具体的な目標や計画の総合的な評価結果】

子どもたち一人ひとりが、より良い環境の中で安定した生活が送れよう保育士は子どもの様子や保育記録を通して、自らの保育実践を振り返り、達成できたこと、出来なかったことを自己評価した。

「不適切な保育」の定義に基づき園長を中心に勉強会を開き、「不適切な保育」について改めて共通理解をした。今後も研修等への参加や、園内研修の一層の充実を計画し、保育士の資質及び専門性の向上に努めていきたいと思います。

7【今後の目標、課題】

保育士が主導し子どもたちに活動させるのではなく、子ども自ら活動することに共感し園生活を送れるように、また子どもの発達段階に応じた援助の専門性を更に深めていきたいと思います。

保護者アンケートを行うことで、保護者の満足度、求められる保育園の姿など確認することができました。少数意見も貴重な意見とし、職員間で話し合い、共通理解することで保護者に満足していただけるように努めていきます。

	A	B	C	D
① 本園の教育方針を理解している	72	24	2	2
② 子どもさんは、保育園に行くことを楽しみにしている	70	26	2	2
③ 保護者は、安心して保育園に通わせている	88	10	2	0
④ 保育園は、園児を理解し、園児の育ちを援助している	81	17	0	2
⑤ 当園の行事（入園時、配布しおり参照）は園児にとって充実した物になっている	64	32	2	2
⑥ 職員に子育てや相談事を気軽にできる	63	29	4	4
A：あてはまる B：大体あてはまる C：あてはまらない D：わからない (%)				

※保護者の方のアンケート結果は、左記の通りです。

(回収率：89%)

整数で四捨五入しています。

昨年度は76%でしたが今年度は86%の方に全ての項目で「あてはまる」「大体あてはまる」の評価をいただきました。

また、①の教育方針については昨年度より20%も高い割合で「あてはまる」との評価をいただきました。教育方針は保育の土台です。

保護者会などでお話させていただいておりますが、少数ですがご理解していない方がいらっしゃいました。

入園時に配布しました『園のしおり』を再度ご確認くださいと思います。

＜職員に子育てや相談事を気軽に出来る＞

「あてはまらない」が昨年より5%減っています。コロナも落ち着いてきましたの3・4・5歳児の保護者も送迎の際、2階まで上がり必要な際は保育士にお声掛けいただいた結果だと思います。しかし、送迎の際は保育中なので長時間のお話はできません。

担任に相談したいこと等ありましたら別途で随時面談等を行っています。些細なことでもお声掛けください。

保護者アンケートから

＜土曜日にも自由に預けられるようにして欲しい＞

土曜日の家庭保育を強制はしていません。但し、様々な状況によりお願いすることはあります。特に土曜日は、行事や研修などのためお願いすることが多々あります。園内の研修や会議などは、極力子どもたちの昼寝の時間を使って行いますが園外の研修（リモートも含む）などは土曜日に開催されることが多いです。3月は新入園児の面接や卒園式などで家庭保育のご協力のお願いが増えました。但し、お仕事を休んでまで家庭保育をお願いは致しません。園児の中には週6日間、朝から夕方まで園で過ごすお子さんもいらっしゃいます。子どもたちは楽しそうにしているも集団の中にいる時間が長くなれば疲れも出てきます。保護者の皆様が休みの日は、所用があることも十分に理解しています。用事が済んだら早めのお迎えをお願いしているところです。

＜園で強い香りの柔軟剤を使用していないか＞

コットカバーやタオル等を忘れた際、園の物をお貸ししています。使用後は各ご家庭で洗濯してもらい返却していただいています。

ご家庭で使用している洗剤などで洗濯していただいているので、香りなどは其々かもしれません。保育園で洗濯をする際は、柔軟剤は使用していません。貸し出したものを洗濯される場合は匂いなど気になる方もいますので、できるだけ柔軟剤等のご使用をお避けいただき、匂いなど気になる方は園のものを使用しなくて済むようにお忘れ物のないようにお気を付けください。

＜特定負担金を使って職員が研修に参加しているのであれば参加した研修の内容を紙面にまとめて保護者にもフィールドバックしてほしい。＞

保育士は、毎月多くの研修に参加しています。研修に参加した職員は必ず内容を総括し、参加できなかった職員も研修内容を共通理解できるようにしています。研修内容は、保育士の専門的な研修です。保護者に直接お伝えするのではなく、日々の保育に活かすことでより良い保育へつながると思っています。ご理解いただきたいと思います。

＜来年度は先生たちのマスク着用がなくなることを希望します。＞

園内に入る場合は引き続きマスクの着用をお願いします。4月には新入園児を迎え慣らし保育の際、保護者が保育室に入ることも踏まえマスク着用のご協力をお願いします。令和5年5月8日以降、コロナ感染症が5類になります。改めてお知らせいたします。

※ 詳細は、『ゆなの木便り最終号』でご確認ください。

＜体調管理を子どもに任せすぎている＞

保育士は、子どもたち一人ひとりの体調を管理しながら生活しています。特に未満児の場合は、体調不良を訴えることが少ないので検温や、便の状態等で体調の様子を見ていきます。以上児になると自分で体調不良を訴えることが出来るようになります。大便の際も自分でトイレに行くので細かいところまでチェックはできません。4歳過ぎになると「寒い、暑い」など感じ言葉にすることが出来るようになります。子どもたちの訴えにより衣服の調整等助言しています。また自分から訴えることが出来ない子に関してはあらかじめ保護者の情報をいただくことで体調を把握することが出来ます。体調不良の場合は、無理して登園せず、病児保育などのご利用も検討してみてください。

＜行事等動画配信してほしい＞

個人情報の観点から動画で配信する場合、編集が必要になります。行事のたびに行うのは難しいものがあります。

感染症が落ち着いてきたのでまた以前のように人数制限なしで参加できる日も近いと思います。

＜その他＞

「いろいろな遊びを通して成長できていることがうれしく感謝します。」「いつも子どもたちを丁寧にみてくださりありがとうございます。」「今日あったことや発見したことを弾むように教えてください。」「子どもも先生が大好きで楽しく通ってありがたいです。」などのご意見も頂戴しました。

※ お忙しい中アンケートにご協力頂きましてありがとうございました。職員の自己評価、保護者アンケートの結果、苦情処理内容を下記の第3者委員に報告させていただきます。

苦情相談等は、下記の委員まで（園でも、相談や苦情も受け付けます）

第3者委員 本多 剛 099-216-7700 鈴木 俊二 0995-62-2583

